

吉見町SNS運用方針

1 目的

本方針は、吉見町の Twitter、Facebook 及び LINE のアカウント（以下、「吉見町公式SNS」という。）の運用に関する事項について定めます。

2 基本方針

吉見町公式SNSは、町の取り組みやイベント等の行政情報のほか、町内の出来事、町の魅力などを、親近感をもってもらうように一部くだけた表現で発信します。また、吉見町公式SNSは、原則として返信等は行いません。

3 運用方針

吉見町公式SNSは、吉見町総務課法務情報係が以下のとおり運用することとします。

(1) 発信する情報

吉見町公式SNSでは次の情報を発信することとします。

ア 吉見町の魅力を発信する情報

イ その他吉見町に関連する町民のニーズの高い情報や周知する必要がある情報

(2) 緊急時等における対応

平時と異なる対応が必要とされる場合は、町民のニーズに応え、それらの対応に資する観点から、政府機関等の発信する関連情報についても、必要に応じてフォロー及びリツイート等を行います。

4 免責事項

- (1) 吉見町公式SNSの掲載情報の正確性については万全を期しておりますが、吉見町はユーザーが吉見町公式SNSの情報をを用いて行う一切の行為について何ら責任を負うものではありません。
- (2) 吉見町は、ユーザーにより投稿された吉見町公式SNSに対する、「リプライ」や「リツイート」、「コメント」等につきまして一切責任を負いません。
- (3) 吉見町は、吉見町公式SNSに関連して、ユーザー間又はユーザーと第三者間でトラブルや紛争が発生した場合であっても、一切責任を負いません。
- (4) コメント等の投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行ったユーザー本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、ユーザーは吉見町に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、吉見町に対して著作権等を行行使しないことに同意したものとします。

5 利用者による書き込みの削除等

次の各号に該当する場合、予告なく削除又はアカウントのブロック等を行う場合があります。

- (1) 法律、法令等に違反する内容、または違反するおそれがあるもの
- (2) 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権など吉見町または第三者の知的所有権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (6) 人種・思想・信条等の差別または差別を助長させるもの
- (7) 公の秩序または善良の風俗に反するもの
- (8) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる風評や風評を助長させるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報に特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- (10) 他のユーザー、第三者等になりすますもの
- (11) 有害なプログラム等
- (12) わいせつな表現などを含む不適切なもの
- (13) 吉見町の発信する内容の一部又は全部を改変するもの
- (14) 吉見町の発信する内容に関係ないもの
- (15) その他、吉見町が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むリンク等

6 著作権について

吉見町公式SNSに掲載している個々の情報（文章、写真、イラストなど）に関する著作権は吉見町に帰属します。

また、吉見町公式SNSの内容について、私的使用又は引用等著作権法上認められた行為を除き、吉見町に無断で転載等を行うことはできません。引用等を行う際は適宜の方法により、必ず出所を明示してください。

7 運用方針の周知・変更等

本方針の内容は吉見町公式Webサイトに掲載します。また、本方針は必要に応じて事前に告知なく変更するものとします。

■お問い合わせ

吉見町総務課法務情報係

電話：0493-54-1514

FAX：0493-54-4200

メールアドレス：info@town.yoshimi.saitama.lg.jp